

令和4年度
東海・北陸ブロック
障害者芸術文化活動
広域支援センター
報告書

はじめに	2
1 広報・ネットワークアドバイザー	4
2 舞台芸術アドバイザー	8
3 合理的配慮アドバイザー	12
4 権利保護アドバイザー	18
5 広域センターの相談実績と事業実施状況	22
6 評価	26

はじめに

令和4年度は、従来のブロック内の各支援センターの二一ス把握と支援センター同士のネットワーク化を主とした事業から、各支援センターの具体的な課題解決型の事業内容に転換しました。支援センターを大きく『体制整備段階』、『事業運営へのフォロー』の2つの支援段階に分け、それぞれ課題を検討したところ具体的な支援内容が出てきました。

体制整備段階においては、予算規模の小さな支援センターは人員体制の関係から業務のほとんどをワンオペで実施している状況が見られました。新たな取り組みにチャレンジしたくても、体制的な面から実施が困難である支援センターにどのようなアプローチを行うか。また体制が脆弱であればあるほど定期的な広報活動が難しいという課題も分かってきました。

事業の実施においては、当ブロック内では舞台芸術の推進と合理的配慮に関わる取り組みが低調になっていました。双方とも文化芸術を推進していく上で必要な取り組みですが、舞台芸術においては何からはじめて良いか分からない、合理的配慮については取り組みの必要性は感じているが、イベントを開催する段階になるとおさなりになってしまいう課題が出てきました。この2点について具体的に事業を実施するためには何を行うべきか。

相談支援においては、SDGsの推進などの社会的な背景もあり、障害のある方の表現をグズなどにしたという二次利用に関わる相談が急増しました。絵画のレンタルや複製などの用途に合わせ、相談者も企業や行政、福祉事業所など幅が広く、より個別的な対応が必要となっていました。

こうした5つの課題に対し、令和4年度は

- ① 新たなネットワークづくり
- ② 舞台芸術
- ③ 合理的配慮
- ④ 権利保護に関わる相談
- ⑤ 広報

に関わるアドバイザーを設置し、支援センターへの派遣などを行いました。

本年度の報告書は、アドバイザー派遣に関わる内容を中心にまとめています。このごあいさつを年度当初の課題設定として目を通していただき、次項以降年間を通じて当センターがどのような活動を行っていったのか読み進めてもらえたら幸いです。

東海・北陸ブロック障害者芸術文化活動広域支援センター
センター長 坂野健一郎

支援センターに対する段階的な支援の考え方



1 広報・ネットワーク アドバイザー

石川県の概要

2019年度より、NPO法人地域支援センターポレポレ(以下ポレポレ)が支援センターを運営している。ポレポレでは、すべてにおいて「基地」となり互いに孤独にせず、つながり合って生きることを基本方針とし、生活介護や就労継続支援B型、相談支援などの他、地域のニーズにあわせカスタマイズできる制度外サービスを展開している。支援センターが設置される前から、石川県内の障害福祉事業所と共に「アートを通して支援を考える」をコンセプトに有志グループを立ち上げ、福祉関係者向けの「アート活動支援」に関する勉強会等を重ねていた。そんなポレポレが運営する支援センターの名称は文化・芸術活動支援センターかける(以下かける)。センター名はヒト・モノ・コトにおける様々な価値観どうしに橋を「かける」事で互いに違う価値観にふれあい新たな価値観が創造される事を願い命名されている。かけるの担当者は菊義典さん。ポレポレでの中心的な職員として活動しつつ兼務で支援センター業務も担当している。支援センターの特殊な状況としては、令和5年度に石川県では国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の開催を予定している。

文化・芸術活動支援センターかける センター長 菊義典さん

菊義典さんとの出会いは2017年度。現富山県の支援センターを運営しているNPO法人障がい者アート支援工房ココペリが主催した『アール・ブリュット◎高岡chapter3』らしくとままで』のシンポジウムに参加していました。大雪にも関わらず石川県から足を運んでいただき熱心に話に耳を傾けてくれました。シンポジウム終了後に情報交換をさせていただき、菊さんからは純粋に表現活動が好きなんだという話ももらいました。表現活動から現場のケアを考える自主勉強会を重ねておられ支援センターらしい活動に既に取り組みされていると思いました。翌2018年度に菊さんの所属するNPO法人地域支援センターポレポレに視察に伺いました。とてもにぎやかな印象で販売用の製品の傍らにちょっとした言葉のフレーズや、端材でつくられたよくわからないものが飾られていて日々生まれ替わっている表現を大事にされていると感じました。菊さんのような方に、支援センターを運営していただけると石川県内での活動が広がりそうだと思いました。その後、2019年度に石川県で支援センターが開設。晴れて、菊さんがセンター長になりました。障害のある方との日々の関りの中から語られる菊さんの言葉は、東海・北陸ブロックで多くの示唆を与えてくれます。

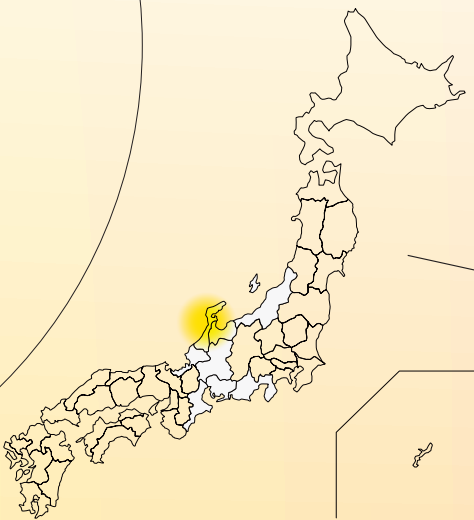


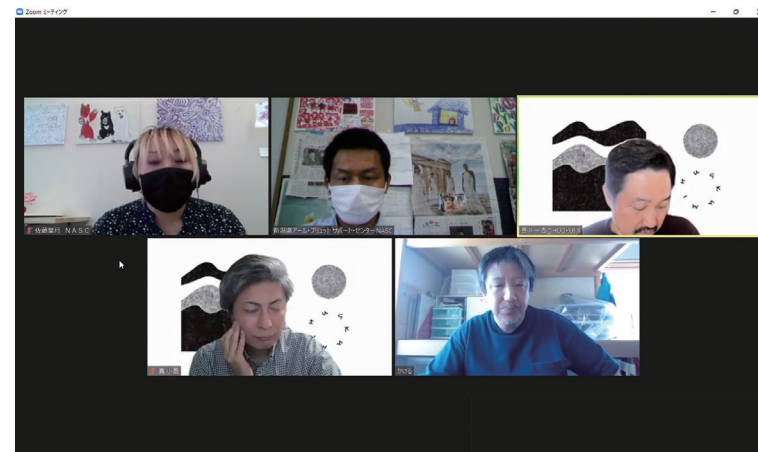
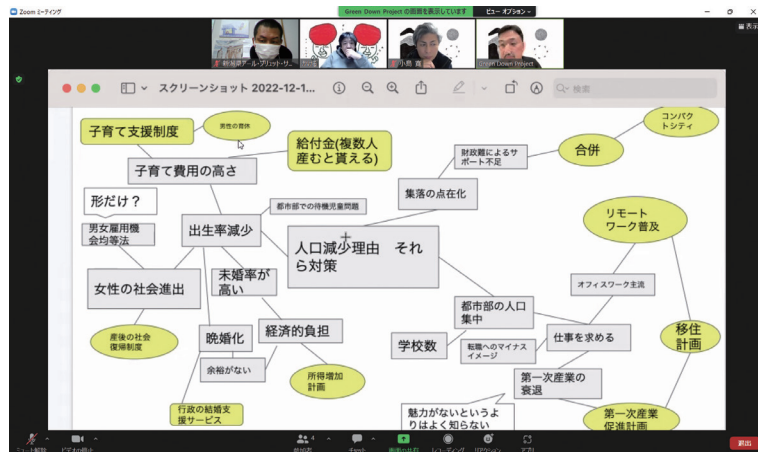
広報・ネットワーク
アドバイザー
長井一浩氏

合同会社HUGKUMI代表社員
NPO法人明日育 常務理事・事務局長
一般社団法人Green Down Project 代表理事
松本市社会福祉協議会を退職後、人との出会い、富山の地に魅せられて富山県黒部市への移住を決意。2013年4月から特定非営利活動法人明日育を設立し、常務理事・事務局長として「育つことのすべてを」を掲げ、育つ、という視点でさまざまなものごとを見て「人が育つまち黒部」を目指して活動。地域でのつながりづくりや体験型プロジェクトを数多く手掛ける。
2015年4月には一般社団法人Green Down Projectを設立し、ダウンジャケットや羽毛布団などの羽毛製品に使われている羽毛のリサイクルを推進。企業や団体などと連携して活動している。環境問題のみならず障がいをもつ人たちの雇用場も創出するこの活動は各界から注目されている。
2021年1月からは合同会社HUGKUMIの代表社員として、社協時代の経験を生かして、職場環境のコンサルティングやIT導入・定着支援を行っている。

アドバイザー派遣

2021年度に広域センターで広報研修会を開催しました。講師は合同会社HUGKUMI代表社員の長井一浩さん。非営利団体の広報戦略の立案や人材育成などを主たる事業として活躍されています。その研修会の中で、支援センターの活動を勝手に応援してくれる方をつくるのが大事だという話があり、かけるの基盤強化に関わってもらえるのではないかと考えました。菊さんに長井さんのアドバイザー派遣を提案したところ、既に菊さんも別件で長井さんに仕事をお願いをされていました。こうして2022年度の広報・ネットワークアドバイザーの派遣が決定しました。1年目の目標は、勝手にかけるを応援してくれるネットワークづくりに向けた戦略作りでした。1年間、かけるの事業に伴走し、実効性のある戦略を練って次年度の事業につなげることを目指しました。





課題

かけるが設置され、菊さんを中心に魅力ある展示会や研修会の場を作ってきました。権利保護に関わるミニ勉強会や表現の捉え方に関わる研修会、評価大会など広域センターも少しずつ関わってきました。その都度、菊さんから次の事業展望をお聞きしていました。どれも実効性があり魅力的な事業構想だったのですがマンパワー的に取捨選択をしなければいけない実情がありました。広域センターは、これまで研修会などを中心に支援センター同士のネットワーク化や人材育成事業に注力してきましたが、それだけでは解決しない問題として支援センターの基盤強化があげられます。広域センターとして、かけるの体制強化にどのように関わられるか検討しました。

	プラス要因	マイナス要因
内部要因	強み	弱み
団体のこと	ニーズに基づいた事業実施 ・地域のニーズ把握を的確に把握し、障害のある方の表現活動を推進するための戦略を立案し、具体的な事業を実施できる	マンパワー不足 ・ワンオペ体制が続き財源的にも後任を育てることが難しい。様々な依頼があっても財源的なマンパワー不足により断らざるを得ない場合が多々ある。
外部要因	機会	脅威
地域のこと	単年度事業とスタッフの対応力 ・2023年度に全国障害者芸術・文化祭の開催が決まっており、かけるの企画力を発揮する大きなチャンスが到来している。	単年度事業による不安定さ ・単年度事業であることから、継続的な事業計画を立てづらい。また、年度毎に予算が変わる可能性があり不安定である。

派遣の経過

2022年4月から派遣が始まりました。アドバイザーの訪問を通じて、かけるの現状把握と通年での支援方策を検討しました。

まず業務改善システムの導入を行い連絡やデータ共有の効率化を図り、現時点の体制の中でも体制強化の方法を探り実行しました。また、概ね月に1回菊さんからの事業実施報告を基に、振り返りと改善策を検討しました。双方向のやり取りが主で雰囲気よく議論を進めていきました。戦略の素案は、菊さんが既に明確なものをもっていたため、長井さんがアイデアにブラッシュアップしていくというやり取りを繰り返しました。ターゲットは福祉事業所に設定し、この点は揺るがさず福祉事業所の行動変容につながる方法を検討しました。

キーワードは石川県内の福祉事業所の琴線に触れるプロジェクト。自立支援協議会、就労支援、工賃向上、グッズ製作、製品販売のための手引書の作成など様々なワードが出てきました。そうしたニーズから菊さんが事業化したものが自主製品開発プロジェクト。第1弾として、表現活動を活用した『かけるのガチャ』を販売し、参画する福祉事業所の拡大とかけるの知名度の向上を図ることができました。2023年度がいよいよ本格的な体制整備の年になります。福祉事業所のニーズにマッチすることで、かけるを支えるネットワークづくりを拡大していきます。

2 舞台芸術アドバイザー

富山県の概要

2018年度より、NPO法人障害者アート支援工房コペリ（以下コペリ）が支援センターを運営している。コペリは、障害をもつ人の芸術表現に注目し「創る人も支える人も、アートを味わい、互いに関わる中でそれぞれの光を見つけ、共に豊かになっていく」ことを目的に設立された。障害福祉に留まらないアートからの視点、アートからの発信、アートからの支援を活動の信条としている。月に1〜2回程度の絵画ワークショップを2006年から継続しており、数多くの作家が通っている。活動を着実に続けることで展示会の機会やメディアへの露出が増え、富山県内での活動の認知度が高まっている。2018年度に富山県で支援センターが開設されコペリが実施主体となる。センター名は富山障害者芸術活動支援センターばーと◎とやま（以下ばーと）。ばーとには『Be || ART』、すなわち存在していることがすでに表現という思いが込められている。ブロック展示会を富山県で開催するなど、美術分野において東海・北陸ブロック内の支援センターを牽引している。研修会をきっかけに立ち上げたアートの商用化を通じて障害のある人の表現を社会につなぐネットワーク『c o t a e』では、グッズやオリジナルガチャの制作を精力的に行っている。

富山障害者芸術活動支援センターばーと◎とやま センター長 米田昌功さん

米田先生（出会った頃、米田さんが現役の教員であったため今でも米田先生と呼びます）は、富山県内を中心に障害のある方の表現活動を先駆的に取り組んできました。活動の歴史は古く2006年から障害のある作家とワークショップなどを始め、支援センターが制度化されるずっと前から、障害のある方の作品展示会や訪問調査、ネットワークづくりのためのフォーラムなどを開催してきました。トランクに詰められた作品を宅配で送り合い、交換（貸借）し合うことで相互に交流展示を促すトランクプロジェクトなど、県を超えた取り組みも行ってきた米田先生。ご本人も美術家として活躍されています。全国的な作家の情報が集まるだけでなく、各地の実践者とのつながりづくりも自然と行われてきました。かけるの菊さんも、後述する舞台芸術アドバイザーの荒川さんとの出会いは米田先生からでした。2017年度に作品の借用と支援センター立ち上げの打ち合わせに伺った際に、富山県美術館に連れて行ってもらいました。とても楽しそうに館内を案内してくれた米田先生の姿が印象に残っています。

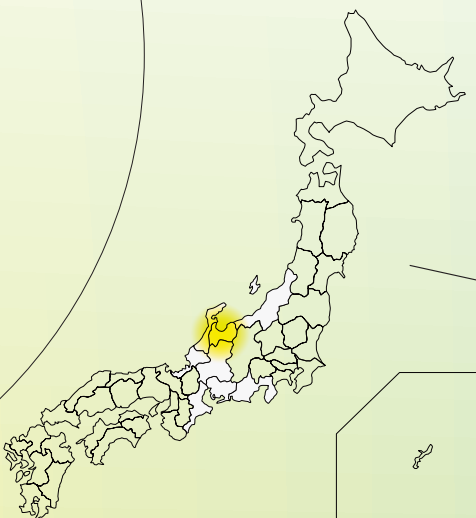


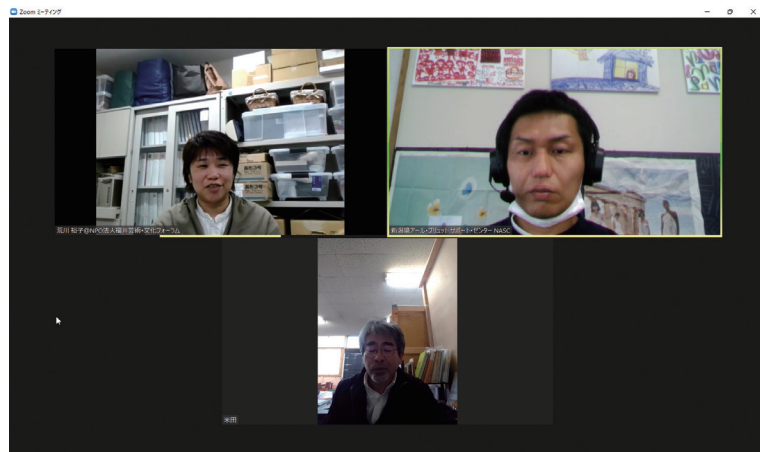
舞台芸術
アドバイザー
荒川 裕子 氏

NPO法人福井芸術・文化フォーラム事務局。企画・制作業務と団体の総務・経理業務を担当。
2014年に参加した研修をきっかけに、障害のある人の表現活動を支える側の支援の重要性を考えるようになり、その後、フォーラムの主催事業として、障害のある人の表現活動に関する人材育成講座やワークショップ、哲学カフェ、トークイベント、多様な人とのダンス作品プロジェクトを企画。プライベートでは、紙口ポット作家ムラタクンの創作・発表の支援を7年前から行っている。一般財団法人生涯学習開発財団認定ワークショップデザイナーマスタ！。

アドバイザー派遣

広域センターとしても、ばーとが次に注力する事業は舞台芸術の推進だと考えていました。ばーとに舞台芸術の実施に関わる相談が届いたことを良い機会として、アドバイザーの派遣を決定しました。アドバイザーは従前から米田先生と親交のあった福井芸術・文化フォーラムの荒川裕子さんにお願いしました。荒川さんは、広域センターが開設された2017年度に福井県で障害のある方の文化芸術を推進するためのフォーラムを開催していただき、広域センターとの関わりも強いです。2018年度にはブロック内の支援センター担当者による実践報告会も福井県で開催しました。今回のアドバイザー派遣では実際に舞台芸術に関わる事業をやってみることを第1目標に、荒川さんから北陸地域の舞台芸術実践者のネットワークづくりや人材育成の仕組みづくりを行えたらと提案をいただきました。





課題

富山県では、ばーとが設置される以前から、展示会やワークショップなど美術分野の取り組みが盛んに行われてきました。ばーとが設置されたことにより、大規模な展示会の開催やアート作品を活用したグッズ制作など美術分野の取り組みはより広がりしました。一方で舞台芸術の取り組みは実施することができませんでした。障害のある方の表現活動を推進する上で、舞台芸術の必要性は感じていても、運営ノウハウがなく実施することを躊躇していました。また舞台芸術という言葉の範囲が広く、何を実施するかを選ぶことが困難でした。そのような状況の中で、富山県内の文化団体から支援センターに障害のあることもを対象とした舞台芸術を実施してほしいと相談が届き、対応に苦慮していました。

	プラス要因	マイナス要因
内部要因	<p>強み</p> <p>美術分野の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・展示会などの発表の機会やグッズ製作など様々な事業を実施している。県内外の作家の情報も把握している。 	<p>弱み</p> <p>舞台芸術のノウハウ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある方の舞台芸術に関わる事業を実施したことがなく、ノウハウに乏しい。パフォーマー等の協力者も把握していない。
外部要因	<p>機会</p> <p>他団体からの美術に関わる依頼</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郵便局やデザイナーなどから、展示会やグッズ制作の依頼が数多くあり年々地域での活動が広がっている。 	<p>脅威</p> <p>舞台芸術に関わる相談対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉事業所や芸術文化団体から、障害のある方の舞台芸術に関わる相談を受けた時に対応することが困難である。

派遣の経過

舞台芸術の実施は8月上旬となりました。相談者からは対象は障害のある方を中心とした荒川さんより誰もが参加しやすいコンテンツポラリィダンスの実施が提案されました。5月下旬にはばーと、荒川さん、広域センタープログラムの趣旨・素案が決定。荒川さんより、講師として宝栄美希さんを招聘することを提案されました。宝栄さんは、北陸つなげて広げるプロジェクト代表であり、ダンスを通じて北陸地域の文化芸術活動の推進を行っています。障害のある方の舞台芸術に関わるプログラムも数多く実施しています。荒川さんの声掛けで、6月に宝栄さんとの顔合わせを行い、その後プログラム実施前に会場の下見などを行いました。その際に、荒川さんから会場のスペックや設備などの把握、現地スタッフとの打ち合わせを行っていただきました。当日はそれぞれの個性を尊重したワークショップとして、5つのプログラムを実施しました。身体を積極的に動かすだけでなく、その場に「いる」ということも、ひとつの「表現」であることを参加者で共有する時間となりました。このワークショップを通じて、参加者の動く速度やコミュニケーションのあり方、また家族がこれまで着目してこなかった動きに関心を寄せられるようになったなど変化の声が寄せられました。あわせて、このワークショップを視察に来られていた文化芸術関係者より次年度に同様のワークショップを実施したいと声掛けをいただき、次の活動につながりました。

3 合理的配慮アドバイザー

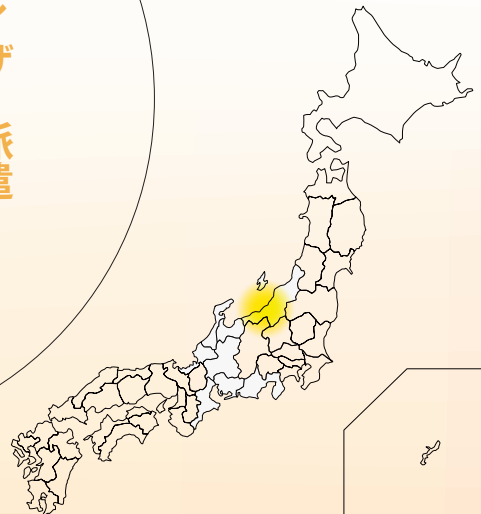
課題

展示会や舞台芸術など、障害のある方の表現活動の発表の機会が増えてきました。様々な方が障害のある方の表現を通じて、作品の魅力や多様な価値観に触れてもらっています。一方で、障害のある方が、観客として表現活動を楽しむ機会を十分に確保できているという状況ではありません。文化芸術は誰にでも開かれた活動です。障害がある方が表現活動を楽しめるための様々な配慮が必要となっています。

また誰もが参加できるプログラムづくりは、文化芸術分野だけでなく娯楽やスポーツなど様々な活動において必要な視点です。障害のある方の表現活動においては、美術分野と比較し舞台芸術の取り組みが低調となっています。要因は専門家の不足など様々ありますが、その一因としてそもそも障害のある方が舞台芸術に参加するための配慮不足が挙げられると思います。様々な方が参加できる舞台芸術プログラムにはどのような配慮が必要でどのような内容となるのか。モデル的なプログラムの開発が必要でした。

アドバイザー派遣

今回は①鑑賞支援、②舞台芸術のプログラム開発のそれぞれにアドバイザーを設置しました。情報発信や会場までのアクセス方法も含め映画や演劇などの鑑賞支援の監修を行っている山上さんに鑑賞支援、福祉事業所で舞台芸術を中心に様々な方を対象とした事業を実施している山口さんにプログラム開発に携わってもらいました。



鑑賞に関わる アドバイザー



山上 庄子氏

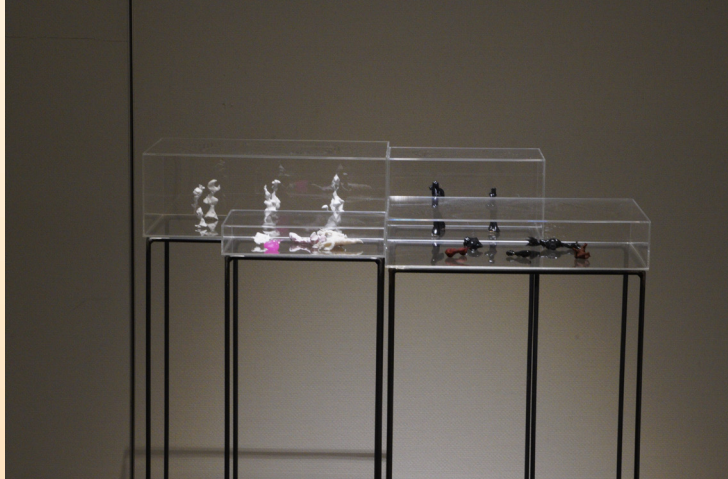
Palabra 株式会社（パラブラ株式会社）代表
1983年東京生まれ。大学卒業後は沖縄へ移りNPO法人国際マングローブ生態系協会にて研究員として働く。
2011年東京へ戻り、映画、映像のバリアフリー化を専門とする現在の会社の立ち上げに参加。
2017年より代表取締役役に就任。
近年は演劇やイベントなどのバリアフリーコーディネート、UDCastサービスの運営など、幅広く取り組んでいる。
「令和2年度バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者表彰」にて内閣府特命担当大臣表彰優良賞受賞。

新潟オール・ブリュット公募展における 鑑賞支援

新潟県内ではこれまで障害のある方の作品展示会を継続して実施してきました。しかしながら、鑑賞支援に関わる取り組みは必要性を感じつつ、他の準備が終わった後にできることを考えていくといった状況でした。山上さんの事前打ち合わせの中で、企画の初期段階から鑑賞支援を考慮して進めていくと良いのではないかとアドバイスをもらいました。展示レイアウトを担当するデザイナーにも打ち合わせに参加してもらい実施できる内容について協議しました。協議の前に山上さんより施設の情報や予算などの条件を整理するようお願いをいただきました。

条件整理

<p>施設等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設のギャラリーで、ビルの5階にある。エレベーターは10人乗り。 ・ビル内でギャラリーまでの導線で分かりにくい箇所や障害物はない。 ・有料の立体駐車場が隣接しており利用から1時間までは駐車料金無料。 ・最寄りの駅からは徒歩5分でほぼ本道。ただし、電車が通る頻度は30分に1回程度。 ・多目的トイレが会場のある5階に1つある。 ・合理的配慮に関わる取り組みとしてかけられる予算は5万円。
<p>展示内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新潟県内の15作家、小さな作品も含め約850点を展示予定。 ・作品を展示する部屋と、作品にまつわるストーリーを展示する部屋を分ける予定である。 ・同会場で何度も展示会を開催している。
<p>想定される対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催地の全戸にポスティングを実施予定のため、視覚障害・聴覚障害のある方も含め様々な方にチラシが届くことを想定している。 ・これまでの展示会では車いすユーザーの方の鑑賞が多い。 ・福祉事業所が日中の活動としてグループで来られることも多い。



内容の協議

まず山上さんからは、合理的配慮の取り組みを行う上で最初から全てに対応しようと考えるところを話し詰ってしまおうとアドバイスがありました。着実にやれることから実施していくことが大事になります。

情報発信では、できることを明確にする、もしくはできないことを明確にすることが大事だとアドバイスがありました。何に対応できるか不明確であり、かつ緩く何でも対応しますよというアナウンスは参加者にとってわかりづらく、さらに実際現地で対応できなかった場合は残念な思い出につながってしまう

可能性があるというお話もありました。情報発信においては、WEB上での音声読み上げ機能の活用も協議しました。

展示会場では、限られた予算の中でやれる合理的配慮について検討しました。導線の確保や、既存の展示什器の使用方法の見直しを行いました。中でも様々な方が来場されることを見越し、展示中の監視スタッフの対応を重点的に協議しました。ツールとして用意できるものは少なくても、スタッフ全員の配慮の意識を高める取り組みを最も重要なポイントとして決めました。

実施した内容

情報発信
<ul style="list-style-type: none"> ・チラシの全テキストをホームページに掲載 ・チラシに展示会場の詳細な情報を掲載
会場
<ul style="list-style-type: none"> ・配布用ガイドブックの全テキストをホームページに掲載 ・会場のテキストガイドを作成 ・筆談ボードの用意 ・幅90cm以下の導線をつくらない ・展示台の横板は作らないもしくはアクリル化する ・作品写真の拡大PCの準備 ・エアベッドの準備
スタッフ
<ul style="list-style-type: none"> ・担当者の配置 ・朝礼での伝達

実施して感じたこと

どのような方が来場されるかをイメージするだけでも、合理的配慮の取り組みに幅が出ました。予算や人員に限りがあってもやれることは意外と多いと感じました。また1回やったことよって次は自然と意識できることが多いと感じました。あわせて、情報の整理をしたことで以前の展示会よりもスタッフの誘導も円滑になりました。山上さんのアドバイスのとおり、最初から全てに対応しようとするのではなく、できることを着実に実施することが大事だと思いました。





プログラムを実施するにあたって考えたポイント

まず誰もが参加できるということとは何かを検討しました。『誰もが』という言葉のもつ意味や対象、規模感などを議論した結果、出てきた意見は主に下記のとおりです。

- ・誰もがという言葉に、1つのことで全てを網羅しなければいけないような響きがある。
- ・『みんな』『誰もが』と言葉では書いてあっても、結局誰に向けたプログラムなのか分かりにくい(対象を絞らない分かりにくさが、逆対象を絞ることにつながるのではないか)。
- ・対象を絞ることで参加しやすい方もいるのでは。
- ・そもそも誰もが参加することが目的なのか。
- ・20人ぐらいの規模でいろんな方が混ざってステージで何かを演じるようなイメージがあり、敷居が高く感じる。
- ・『誰もが』という言葉と、発表の相性の悪さを感じる。
- ・『誰もが』で一括りにするのではなく、『誰にでも』合わせられる意識が大事でないか。

舞台芸術の プログラム開発に関わる アドバイザー



山口光氏

認定NPO法人ポパイ事務局・パフォーミングアーツ担当、歌手、パフォーマー。
障がいのある人とのパフォーマンズやそのサポート、他団体や地域と連携したアートプロジェクトの企画運営を行うほか、自然栽培(農業)やSUP(ウォータースポーツ)などを担当している。ポパイの外では、ちいさなひとたちに音楽を届ける音楽ユニットクジラのうた担当をはじめバンドのボーカルを務め、ミュージシャン、ダンサーなど様々なアーティストとの共演多数。

誰にでもをキーワードに

今回は、議論の結果実験的に『誰にでも』をキーワードにプログラムを作りました。参加者によってプログラムの内容をカスタマイズしやすいものにするための方策を検討しました。舞台芸術の取り組みが進んでいかない要因などにも議論が及びました。

- ・『誰にでも』の対象を良く考える必要がある。
- ・『誰にでも』に合わせられる人数は何名なのか。
- ・『誰にでも』参加しやすい場所はどこなのか。
- ・『誰にでも』参加できる舞台芸術のプログラムの内容を考える。
- ・『誰にでも』参加できる舞台芸術の目的を考える。
- ・そもそも一般社会で舞台芸術を抵抗感なく取り組める人は、美術分野と比較し圧倒的に少ないのでは。その抵抗感を除くことは、誰にでもにつながるのではないか。



考案されたプログラム からださがし

①『誰もが』参加できる ↓ ②対象の分かりにくさ・ハードルの高さが課題 ↓ ③『誰にでも』参加できるに思考を変更 ↓ ④『誰にでも』参加できる内容を検討というロジックでプログラムの内容を検討し、『からださがし』ができました。

項目	内容	スタッフ
プログラム名	身体的ワークショップ からださがし	・舞台芸術という言葉とやってみるという最初の一步との相性の悪さを克服できる
対象	障害のある方および福祉事業所の職員	・福祉施設職員の舞台芸術に対する抵抗感を和らげる ・障害のある方の特徴を把握している
定員	5名	・1人ひとりにカスタマイズした内容にできる ・メンバーのカスタマイズが容易にできる
会場	福祉施設	・施設単位で取り組みが広がっていくことが期待できる ・繰り返し実施できる
内容	コンテンポラリーダンス および職員研修	・その場、その瞬間での自由な表現が生まれる ・障害のある方の動きを注意深く見ることでケアの質の向上が期待できる
発表	必須ではない	・発表すること自体が参加へのハードルになることがある ・発表するかしないかという選択肢ができる
目的	参加者の新たな気づきや参加者同士の関係性の変容。	・今まで気づけなかった動きに着目できる ・コミュニケーションが円滑になる ・作品をつくるという成果という意識から離れる

身体的ワークショップからださがしの紹介文

ワークショップで骨格や筋肉を触ったり動きを真似たりすることで自分と相手の身体と向き合うと、想像を超えた発見がある。例えば、床に寝転んで車椅子ユーザーの足の裏を手で押してみると、「動かない」と思っていた足に上半身から力が伝わってきていたり、手と手を隙間を開けて合わせ動きを真似ると、目を合わせる事が苦手な人が視界から外れても体温や気を感じて追いかけることができたりする。言葉のコミュニケーションや見た目だけの判断で関わるのではなく、身体を知りダンスへと昇華させることで、コミュニケーション手法としてだけでなくアートやレクリエーションの要素も含めた豊かな関係性を生み出したい。

今後の展望

様々な福祉事業所で障害のある方は舞台芸術を体験できることは、アクセシブルの面においても合理的配慮に配慮につながると感じました。障害のある方は日中の時間を過ごす福祉事業所において、職員の舞台芸術への関心度が高まり、障害のある方1人ひとりに合わせたプログラムを実施できるようになる。こうした基本的な場所での取り組みから、次の活動の場にステップされる方も出てくるかもしれません。『からださがし』を通じて、ケアと表現の両面から舞台芸術における合理的配慮の取り組みを提言できたと思います。少しずつ、このプログラムを様々な福祉事業所に広げていきます。



4 権利保護アドバイザー

権利保護に関わる相談の傾向

障害のある方の表現活動に関わる権利保護の取り組みは支援センターの基本業務です。著作権といった知的財産権や所有権など作家が本来保持している権利。障害のある方は、その障害の状況によって自身の作品をどうしたいのか意思表示が困難な場合があり、勝手に作品を売られたり他者によって加工されたり、承諾なしに2次利用されるといった権利侵害を受ける危険があります。広域センターとしても、障害のある方のこれらの諸権利の保護の必要性を、法律家などの力を借り研修会などで普及啓発を図ってきましたが、下記の理由で一過性の事業の限界を感じていました。

1 即応性

権利に関わる相談はいつ届くか分かりません。相談者はすぐに問題を解決したいため研修会などの機会に都合を合わせてもらうことが困難でした。相談の鮮度を保つためにも随時専門家と相談ができる仕組みが必要でした。

2 個別性

権利に関わる相談は、商用化などの案件が多くより個別的内容のものが多くなっています。また相談者により権利に関わる知識や対応の習熟度にも差異があり、研修会という啓発的な事業では相談の対応が難しくなっていました。また相談内容も多様化し、専門家との連携が必須となっていました。

3 相談の増加

SDGsの推進など社会的な情勢の変化により、権利に関わる相談が急増しました。作品の売買に関わる相談や、アーテントラル、グッズ製作やデザインでの活用などの相談が増えました。相談者も企業や行政など多様化しました。

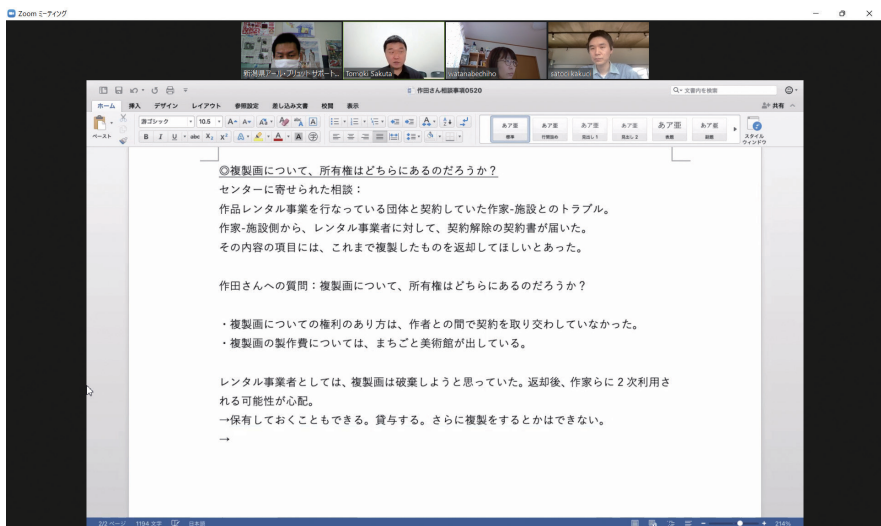
4 オンライン化への対応

コロナ禍により事業のオンライン化が進みました。オンライン上での作品データの展示や動画配信サービスを活用した舞台芸術の発表などが盛んになりました。一方で、作品データを作成する場合の許諾事務や、舞台芸術において既存の楽曲を使用する場合の手続きなどが必要となりました。動画に配信の場合は既存の楽曲を使用する際の手続きを怠ったことにより配信が強制的に終了するケースも起こりました。福祉事業所における表現活動が、他者の知的財産権を侵害している場合の対応も必要となりました。

5 トラブル

東海・北陸ブロック内でも権利に関わるトラブルが実際に起こりました。作家と企業間の作品売買に関わるトラブルや、企業に渡した作品データの転用、作品を使用する予定であったプロジェクトの頓挫、約束の反故など作家の権利侵害と言わざるを得ない事例が出てきました。トラブルが起こる傾向として、下記の2点が挙げられます。

- ① 拙速な判断で作品を使用してしまうこと。
- ② 作品の用途について承諾書など書面での取り交わしをせずに、口約束で事業が進んでいき追加条件がどんどん増えていくこと。



権利保護アドバイザーの設置

広域センターでは権利に関わる相談の傾向と課題を踏まえ、随時専門家と相談できる体制が必要だと判断しました。また2021年度末に、既にトラブルが起こった状態での相談も受けており早急な対応が必要となりました。著作権法の改正など近年の動向などを把握し、相談対応してくれる専門家として作田さんからアドバイザーに就任してもらいました。

権利保護
アドバイザー
作田 知樹 氏

Arts and Considerations 行政書士事務所代表
アーティスト・クリエイター・文化芸術機関向けの法や契約、事例調査・
評価、政策立案、事業運営の専門家。文化権（文化的権利）分野と米国
文化政策史を専門とし、文化庁・地方自治体等の文化芸術行政・政策に
実務と研究の両面から携わるほか、アートマネジメントや障害者芸術分
野を含む各種調査や助成金事業等の実務にも従事している。日本および
米国の文化政策に関し、研究団体や報道機関への寄稿・コメント多数。

① 作品売買に関わる相談

作品売買について既にトラブルが発生している相談でした。ある企業が看板に使用することを目的として、仲介団体を通して、作家に作画依頼を行っていました。看板完成後に、企業は原画そのものをもらえると認識していましたが、作家は看板への二次利用のみだと認識していた為、作品の引き渡しを拒否したところ、トラブルに発展しました。仲介団体の認識としては、原画の所有権は企業に移る認識でしたが、権利の帰属について作者への説明はなく、書面での取り交わしもありませんでした。相談対応として、関わりのある弁護士に丁寧な対応を行いました。弁護士の方からは、初めの相談依頼にしたがって、看板以外の二次利用については別途契約を行う必要があります、作品の所有権は作者にあるという回答がありました。また、今後、著作物を使用する場合は、条件ごとにしっかりと書面で契約を行っていく必要性について、説明がありました。

トラブル再発防止…広域センターとして、トラブルの再発防止のために作田さんに支援センターが相談対応を行う為の資料「作品売買に関わる手引き」の監修をお願いしました。作田さんからは、特に原画の売買については、様々な権利の帰属関係、売買後の著作物の二次利用の取り決めなど必要なため、拙速に販売しないことを伝える必要があること、売買に関わるプロセスで作家本人がどうしたいのか意思確認を怠らないことも重要なポイントとして記述するよう、具体的にアドバイスをいただきながら資料を作成しました。

② 福祉事業所における著作権に関しての代理業務委託に関わる相談

福祉事業所 A から企業及び美術関係者から、作品の売買や展示会への出展、グッズ制作などの二次利用の相談が増えたため作家の著作権を福祉事業所が管理し事務手続きなど作家の負担を軽くする仕組みが作れないかと相談がありました。そのことも含め福祉事業所と作家間で締結する契約書などが必要であればその様式の監修もお願いしたいとのことでした。作田さんからは、もう一段踏み込んで何のための著作権管理なのか、管理することで作家にメリットがあるのか確認するようアドバイスを行いました。A に確認したところ①作品売買および二次利用に関する相談が増え家族等でも対応することが難しくなってきたこと、②著作権の対応だけでなく作品売買については高額な取引が増加しており、納税や障害基礎年金の支給停止などを考慮した対応が必要となってきたこと、③あくまで作家の収入増加を目的に表現活動を推進しているが、それに関わる A の業務量も増え少額でも事務手数料は活動を続けていく上で必要だと話がありました。そのことを踏まえ作田さんに契約書のひな型を作成してもらいました。不当な条件の契約から作家を守るための契約であること、A による著作権の過剰な管理によって作家の権利の侵害がおこらないことをポイントとしました。

問題

福祉施設からよくある相談

展覧会で作品を紹介したら
絵を販売してほしいという方が現れた、
どうしたら良いか困っている。

ポイント

作品の購入を希望する方が現れても
じっくりと準備期間をとって対応すること。

売買までの手順—実際に販売を行う前にすべきこと

1. 作品売買にまつわる権利と必要な契約の確認
2. 販売する意思があるかを確認
3. 価格の検討
4. 分配について
5. 販売方法の検討



作品の所有権について

所有権：特定の物を自由に使用・収益・処分できる権利のこと。
→契約がない場合、作者が所有権を持っていることが多い



所有権も著作権も作者にある
但し、材料費の負担によっては施設にある場合も。次のページ

ポイント

絵画の販売で取引されるのは、
絵画の『所有権』であって『著作権』ではない！
※著作権も譲渡することを明確にしている場合を除く

購入者が絵のイメージを使いたい
場合は？（複製や二次利用など）

→著作権を購入する必要がある。
(作者は著作権を譲渡する)

→別の契約が必要



③ 二次創作に関わる相談

令和4年度は作家本人から二次創作に関わる相談が相次ぎました。インターネット上でトレースや盗作疑惑などのニュースを聞き、他の著作物を参考・マネて表現をすること全般に罪悪感を感じてしまうといった内容でした。発達障害のある小学生からは、友人から〇〇の絵に似ているねと感想をもらうだけで落ち込んでしまい創作をやめてしまいたいという話もありました。広域センターでは、作家本人が理解し納得する説明をどのように行えばよいか作田さんにアドバイスを求めたところ、以下の2点をポイントとして回答いただきました。

・私的複製ー自分や家族で楽しむためにキャラクターを描いたり学ぶためにマネすることーは著作権法において問題がない。ネット文化の中では、模倣したものを全くの自分のオリジナル作品として発表することを一部で過剰に叩いている人はいるが、学ぶための模倣や自分で楽しむための模倣を叩いている人はいないこと。

・個人的な学びや楽しみのために書いたものを後に公で発表する場合は権利侵害になるのか、といった問いについてはケースバイケースです。発表する機会の目的や形態によって侵害するリスクは異なること。

広域センターではそれを踏まえ、二次創作が、学びや自身で楽しむためのものなのか、展示会等での発表や売買のためのもののかなど、いくつかのパターンを説明する資料を作成し、作者に説明を行いました。

今後の展望

権利保護に関わる相談は、2022年度も個別的な対応を必要とする内容が多かったです。解決のために専門的な知識や根拠を要するものも多く、年間を通じて知的財産権についてアドバイザーから助言をもらえる体制を整えたことは相談対応において有効でした。知的財産権を専門に長年相談支援に携わってきた作田さんが、アドバイザーに就任してくれたことでセンタースタッフも安心して相談に対応できるようになりました。知的財産権に関わる相談は、ここ数年の傾向から今後も相談者・内容共に多様化していくことが予測されます。専門家の力を借りつつ、相談事例を通じて様式の整備や対応ノウハウを積み上げていく必要があります。

また作田さんから二次創作に特化した発表の場などを企画したり、既存のイベントに参加することも表現活動を広げる一助になるのではとアドバイスがありました。二次創作だからといって発表することを諦めるのではなく、発表するための条件を整えることにより新たな発表の場を設けていきたいと考えています。


Case 1
相談者：Tさん/10代男性/発達障害

Tさん：
「〇〇みたいだね」と言われることがすごく嫌。最初は嫌じゃなかったけど、色んな人から言われるようになるうちに、だんだん色んな意味で受け取るようになった。

参考していることそのものに対して罪悪感がある。本当に苦労したことがあって、今も1mm残っていて。絵の参考したいものを写真を撮る、それも気が引ける時があります。

母：
ネットで色々バカことが悪とされているからか。

現在も参考に書いた絵は他人に見せることができない



著作権の基本的な態度：

「学ぶための真似」は著作権の制限はない、OK

問題：モラルや思想・信条・主義主張レベルで

「模倣」を必要以上に叩く一部の過激なネットの文化がある...

→ネット上の情報を鵜呑みにしない

私的複製

自分や家族で楽しむ為に好きなキャラクターを描くことは著作権侵害にはならない。

Q：個人的な楽しみのために描いたものを後で展示する場合は？

A：ケース・バイケース

どういう目的で展示するのかにも関係がある。

例えば…

- 展示会が無料なのか有料なのか？
- ファンアート、仲間との交流の場？
- 作品を販売するために展示？
- 一人の作家の来歴を語るための資料？……など

今回：アール・ブリュット公募展

目的：障害ある人の社会参加の機会
多様性のある地域社会の実現

入場料：無料


展示内容：作家のオリジナルの作品を紹介するとともに、その形に至る過程を紹介するため、個人的な楽しみとして創作していた二次創作の作品も紹介する

→展示しても大丈夫だと考えています

二次創作の文化：コミックマーケット/ガタケット

目的：漫画・アニメ・ゲーム等の二次創作を通じた仲間との交流の場
同人誌の頒布：仲間との交流のツール

行ってみるのもいいかも....



5

広域センターの相談実績と事業実施状況

令和4年度の相談の傾向

令和4年度は令和3年度と比較し、相談件数は大幅に減少、相談回数は増加しました。特筆すべき変化は相談件数の減少です。理由は令和4年度はブロック内において全ての県で支援センターが設置され、令和3年度まで対応していた主に行政関係者からの支援センターの立上げや機能の説明といった相談が無くなったからです。支援センターの機能面や事務処理方法など

断片的な問い合わせが多かったため件数が多くなっていました。一方で、令和4年度は舞台芸術の推進に注力していたため、一つのプロジェクトに対し相談を重ねるものが多く、回数としては多くなりました。
※相談のカウント方法・項目は厚生労働省「障害者芸術文化活動普及支援事業」成果報告書に合せています。

	件数	回数
令和3年度	591	1,866
令和4年度	109	1,968
増減	△482	102

相談件数の推移

属性別相談件数について

件数はその他からの相談が最も多くなりました。主にブロック内の支援センターからの相談が多く舞台芸術の実施やアドバイザー派遣事業に関わる問い合わせが主な内容となります。回数は、障害福祉関係者からの相談が多く、新たな舞台芸術プログラムの開発や音楽イベントの対応が大半を占めました。1件あたり対応回数が300回を超える相談もありました。LGBTQの方など新たな層からの相談がありました。

属性	No	項目	件数	回数
	1	障害当事者	4	105
2	家族	0	0	
3	障害福祉関係者（障害福祉サービス事業者、当事者団体等）	31	1,202	
4	文化施設（美術館、博物館、劇場、ホール、ギャラリー等）	0	0	
5	芸術家・文化団体・文化関係者	13	104	
6	市民団体（サークル、クラブ活動等）	2	4	
7	教育関係者	2	9	
8	医療機関	0	0	
9	自治体	10	34	
10	その他（企業、報道機関、支援センター等）	47	510	
合計			109	1,968

属性別相談件数

分野別相談件数について

舞台芸術の推進を重点事業として位置付けたことから、音楽・舞踏の相談がほとんどを占めました。その他は、支援センターからの事業の周知依頼や研修会などの問い合わせ、令和5年度に向けた事業展開に関わる相談が主な内容になります。

分野	No	項目	件数	回数
	1	美術	27	273
2	音楽	15	941	
3	演劇	0	0	
4	舞踏	9	445	
5	その他	58	309	
6	分類できないもの	0	0	
合計			109	1,968

分野別相談件数

内容別相談件数について

件数はその他が最も多くなりました。支援センターからの体制整備や令和5年度に向けた相談が主な内容となりました。回数は発表の機会が大半を占め、舞台芸術の実施に向けた相談が主な内容となりました。

内容	No	項目	件数	回数
	1	鑑賞（鑑賞機会、鑑賞支援等）	2	4
2	創造（創作環境、支援方法等）	0	0	
3	発表（発表したい、開催したい、依頼された）	27	1,470	
4	交流・連携（ネットワークづくりなど）	7	214	
5	調査研究・保存（作品の保存に関する事など）	5	43	
6	権利保護（出展依頼したい・された、二次利用・商品化、販売寄託・寄贈、作品の取扱全般、成年後見制度等）	8	29	
7	人材育成（研修等の情報、講師についてなど）	10	29	
8	情報発信（取材、広報、見学）	17	32	
9	その他	33	147	
合計			109	1,968

内容別相談件数

その他の令和4年度の

東海・北陸ブロック障害者芸術文化活動

広域支援センターの事業実施状況

1 都道府県の支援センターに対する支援

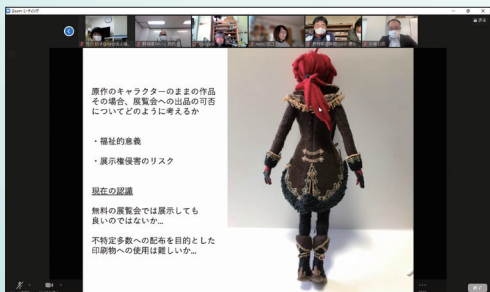
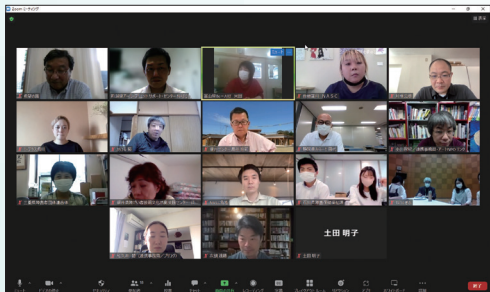
- ① 広報・ネットワークアドバイザーの派遣
16回 一般社団法人 Green Down Project 代表理事 長井 一浩 氏
- ② 権利保護アドバイザーの派遣
12回 行政書士・Arts and Considerations 代表 作田 智樹 氏
- ③ 舞台芸術アドバイザーの派遣
13回 NPO 法人福井芸術・文化フォーラム 荒川 裕子 氏
- ④ 合理的配慮アドバイザーの派遣
3回 Palabra 株式会社代表取締役 山上 庄子 氏
20回 認定特定非営利活動法人ポパイ事務局・パフォーミングアーツ担当 山口 光 氏

2 芸術文化活動に関するブロック研修の開催

- ① ブロック研修会の開催（全11テーマ）
第1回 令和4年5月31日（火） 参加者14名
内容：元舞台芸術関係者から福祉現場における表現 講師：株式会社リ・プラス管理者 堀川いつみ 氏
第2回 令和4年6月27日（月） 参加者14名
内容：アート活動を支えるネットワーク 講師：認定NPO法人コミュニティリーダーひゅーるぼん 理事長 川口隆司氏
第3回 令和4年8月23日（火） 参加者15名
内容：悪意の前後 講師：アーツカウンシルみやぎき プログラムディレクター 山森達也氏

3 発表の機会の確保

- ① 岐阜県会場 いろんなみんなの展覧会 根を、下ろす。への協力
主催：岐阜県障がい者芸術文化支援センター（TASC きふ）
開催時期：令和4年11月3日～7日
開催場所：きふ清流文化プラザ（岐阜県岐阜市）
来場者数：1088名
- ② パフォーマンス・最も自由な人たち vol.19 の共同開催
主催：NPO 法人希望の園（三重県）認定NPO 法人ポパイ（愛知県）
日時：令和4年9月11日（日）
会場：Live & Lounge Vio（愛知県名古屋）
出演団体数：9団体
来場者：80名
- ③ ジャパン・ミュージック・ブリュット・フェスティバル Do it! vol.3 の共同開催
主催：NPO 法人希望の園（三重県）、認定NPO 法人ポパイ（愛知県）
開催時期：令和4年12月3日（土）～4日（日）
開催場所：Live & Lounge Vio（愛知県名古屋）
出演団体数：16団体
来場者：140名（両日合わせ）



第4回 令和4年9月27日（火） 参加者12名

内容：事例検討会

講師：東海・北陸ブロック障害者芸術文化活動広域支援センター
アートディレクター 角地智史

第5回 令和4年10月26日（水） 参加者10名

内容：当事者・関係者からみた支援センター

講師：こちやませアートの会（岐阜県）坂崎紗希 氏

第6回 令和4年12月23日（金） 参加者 12名

内容：作品の売買の手引きの紹介と著作権に関わる事例検討

講師：行政書士 Arts and Considerations 代表 作田智樹 氏

講師：NPO 法人希望の園 理事長 村林真哉 氏

第7回 令和5年1月27日（金） 参加者12名

内容：地域を巻き込んだ問題行動？それとも表現活動？

講師：さふらん生活園 施設長 水上明彦 氏

内容：千葉県障害者芸術活動推進計画と支援センターの関り

講師：千葉アール・ブリュットセンターうみのもり センター長 こまちだたまお 氏

第8回 令和5年2月20日（月） 参加者22名

内容：もう一度考えよう、障害のある方の暮らしを

講師：全国手をつなぐ育成会連合会常務理事 又村あおい 氏

内容：愛知県における舞台芸術の新機軸

講師：認定NPO 法人ポパイ 事務局・パフォーミングアーツ担当 山口 光 氏

愛知淑徳大学 講師 沖 直子 氏

ダンサー 高木理恵 氏

② 福井県における研修会の開催

名称：みなぶたフォーラム

日時：令和4年11月13日（日）13：00～16：00

会場：福井市立美術館講堂（福井県福井市）

参加者数：30名

講師：富山県障害者芸術文化活動支援センターぱいと◎とやま 代表 米田 昌功 氏

民族音楽屋ココベリ代表 堀建一 氏

アーティスト ムラタクン

東海・北陸ブロック障害者芸術文化活動広域支援センター

アートディレクター 角地智史

4 事業評価

① 評価軸の整理

日時：令和5年2月1日（水）

方法：オンライン

アドバイザー：愛知大学文学部教授 吉野さつき 氏

② 評価委員会の開催

日時：令和5年3月16日（木）

場所：オンライン

評価委員：元中日新聞社会事業団常務理事 垣尾良平 氏

岡崎市美術館学芸員 今泉岳大 氏

さふらん生活園 水上 明彦 氏

NPO 法人福井芸術・文化フォーラム 荒川 裕子 氏

一般社団法人 Green Down Project 代表理事 長井 一浩 氏

株式会社良品計画コミュニティマネージャー 古谷 信人 氏

6 評価

令和4年度は、新たに4名の方から委員に就任してもらいました。垣尾さん、今泉さんからは広域センター開設以来、活動の推移を見守っていただいています。長井さん、荒川さんからは通年に亘り実際にアドバイザーとして事業に関わってもらった立場から意見をいただきます。あわせて福祉事業所の現場の立場から水上さん、企業との連携という視点で古谷さんより委員に就任してもらいました。

委員名

委員名	役職等
垣尾良平氏	元中日新聞社会事業団常務理事・愛知県
今泉岳大氏	岡崎市美術館学芸員・愛知県
水上明彦氏	社会福祉法人さくらん会さくらん生活園園長・愛知県
荒川裕子氏	NPO法人福井芸術・文化フォーラム・福井県
長井一浩氏	一般社団法人Green Down project代表理事・富山県
古谷信人氏	株式会社良品計画コミュニケーションマネージャー・全国域

評価委員会の開催

広域センターの令和4年度の事業実施状況について、評価をいただきました。委員の方には、事前に約21000字の資料をお渡し事業内容を把握していただいた上で委員会にご出席いただきました。当日は6つの議題に対し、3時間を超える叱咤激励をいただきました。全体の事業内容・課題を精査した結果、令和5年度の重点事業として舞台芸術の推進と相談支援体制の強化が掲げられました。今回の結果は、次年度の広域センター実施団体に継承していきます。

- 日時：令和5年3月16日(木)
- 方法：オンライン
- 議題
 - ①ブロックの現状
 - ・各支援センターの状況等
 - ・特徴的な取り組み等
 - ②広域センターの現状と課題
 - ・事業の概要説明
 - ・体制状況等
 - ③相談支援における現状と課題
 - ・相談の傾向
 - ・円滑な相談対応のための仕組みづくり
 - ④美術分野における現状と課題
 - ・ブロック展示会の実施状況
 - ・作家情報の共有等
 - ⑤舞台芸術分野における現状と課題
 - ・舞台芸術アドバイザーの実施状況
 - ・身体的ワークショップ：からださがしの実施状況
 - ⑥ネットワークづくりに関わる事業の実施状況
 - ・広報・ネットワークアドバイザーの実施状況
 - ・広報について
 - ⑦人材育成事業の実施状況
 - ・ブロック研修会の実施状況

意見内容

【評価できる点】

- ・相談対象の幅が広がっていること。それに付随して、多様な表現の受け皿として支援センターが機能し始めていること。
- ・表現活動を通じて、いきづらさやLGBTQなどの悩みを抱えている方へのアプローチが進んでいること。
- ・各アドバイザーの力を借りて、具体的な支援センターの課題解決に取り組んでいること。実際に舞台芸術に関わる取り組みがはじまったことは大きな成果と言える。
- ・身体的ワークショップ：からださがしは、これからの舞台芸術の担い手を作っていく上では有効な手段と考えられる。福祉事業所への地道なアプローチを続けてほしい。

【改善点】

- ・多様な相談に対応できる体制整備は急務である。障害のある方の直接相談については特に慎重な対応が必要である。相談者の不利益にならないよう対応する必要がある。全ての相談を支援センターで対応することで相談者にとっては返って不利益になることもある。情報の漏洩なども十分に気を付ける必要がある。
- ・特に舞台芸術におけるプレイヤーの顔ぶれが変わらない。裾野の拡大が必要である。
- ・舞台芸術においては人材が枯渇している。50代より下の層の担い手を育成していく必要がある。
- ・人材育成の種をまいて一步一步着実に表現活動の担い手を増やしていく必要がある。
- ・合理的配慮に関わる取り組みは、できることから実行していくという意識を支援センターにもってもらうことが重要である。
- ・支援センターの実施主体に変更があっても、取り組みの断絶や分断を生まないように広域センターとしてフォローする必要がある。
- ・県担当者も異動があるため、支援センターだけでなく行政担当者とも個別の情報交換が必要ではないか。
- ・今回はオンラインで実施したが、以前の評価委員会は愛知県ばかりで開催されていた。3月に他県で展示会などがあれば、視察も兼ねて委員会を開催したら如何か。

【次年度以降の取り組み】

- ・舞台芸術の一層の推進
- ・相談支援体制の強化

発行日 2023 年 3 月
企画・編集・発行
社会福祉法人みんなできる

発行責任者：大島 誠（社会福祉法人みんなできる代表）
文章：坂野健一郎
写真：坂野健一郎 他
デザイン：小出真吾

東海・北陸ブロック障害者芸術文化活動広域支援センター
〒943-0834
新潟県上越市西城町 2-10-25-307
社会福祉法人みんなできる 内
TEL：025-530-7264
FAX：025-530-7261
MAIL：info@niigata-artbrut.net
HP：http://niigata-artbrut.net/

本書は厚生労働省「令和 4 年度 障害者芸術文化活動普及支援事業」の一環として制作しました。

